

「平日旅行の促進に向けた PR 動画」 バナー使用に関するガイドライン

令和 5 年 10 月 24 日現在
(公社) 日本観光振興協会 作成

(公社) 日本観光振興協会 (以下「日観振」という。) では、平日の旅行需要の底上げ、平日の休暇取得制度の改善等に向け、平日旅行を促進することを目的に PR 動画を作成いたしました。

日観振公式 HP 内で、「平日旅行の促進に向けた PR 動画の公開について」と題し、取組の趣旨や動画の公開を行うページ (以下「本取組ページ」という。) を設定しております。

本取組ページへのリンクバナーを作成しましたので、平日旅行の促進にご協力いただける皆様におかれましては、以下の記載事項を遵守の上、バナーをご活用いただければ幸いです。

なお、バナーについては、本ガイドラインを遵守いただける場合に限り、日観振の承諾なしにご利用いただけます。

1. バナーについて

- ・本ガイドラインで定めるバナーは以下のとおりです。



- ・バナーの管理者及び所有者、著作権者は、日観振です。
- ・バナーデータを編集・加工・切り取って使用することはできません。
- ・本取組ページへのリンク目的以外でのバナーの使用は禁止いたします。
- ・バナーの二次配布は禁止いたします。

2. リンク先について

- ・バナーのリンク先は本取組ページとし、それ以外のサイトへのリンクは禁止いたします。
- ・本取組ページの URL は以下のとおりです。

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/topics/1694000173/>

3. バナーの使用期限について

- ・「平日旅行の促進に向けた PR 動画」の公開が終了する日、もしくは、日観振がバナー

の使用終了日として明示する日までバナーをお使いいただけます。

4. 禁止事項・使用許可の取り消しについて

- ・バナーについて、以下のいずれかに該当する場合には使用を禁止いたします。また、以下に該当する行為が判明した場合、日観振よりバナーの使用許可を取り消し、バナーの使用を停止します。
 - (1) 本ガイドラインに違反すること
 - (2) 違法サイトでの使用
 - (3) 公序良俗に反するサイトでの使用
 - (4) 「平日旅行の促進」の趣旨に反するサイトでの使用
- ・上記に関わらず、日観振が不適切であると判断した場合、使用許可を取り消し、バナーの使用を停止します。

5. 日観振への報告

- ・バナーの使用に関して、日観振から求めがあった場合は、必要な書類の提出等、使用内容のご報告をお願いいたします。

6. ガイドラインの変更について

- ・本ガイドラインは、事前の通知なく変更される場合がありますので、バナーをご使用になる際は、本取組ページに掲載される最新版をご確認いただきますようお願いいたします。